



高齢福祉サービスをお知らせします

◎緊急通報システム

在宅でひとり暮らしの高齢者等が、家庭内で急病や事故などの緊急事態に陥ったとき、通報ボタンを押すと、「あんしんセンター」に自動的につながる緊急通報装置(自宅のみで使用可)を貸与します。緊急時には「あんしんセンター」から消防局や親族や近隣の協力員に連絡して速やかに救助等を行います。

また、緊急時以外にも健康相談ができるほか、月に1回、「あんしんセンター」から電話で体調等の様子を伺い、日常生活の不安を解消します。

緊急通報装置は、固定電話につなぐ固定型と携帯型から選べます。ただし、どちらも外出先からはサービスの利用ができませんので、ご注意ください。



▲固定型(送信機付)と携帯型

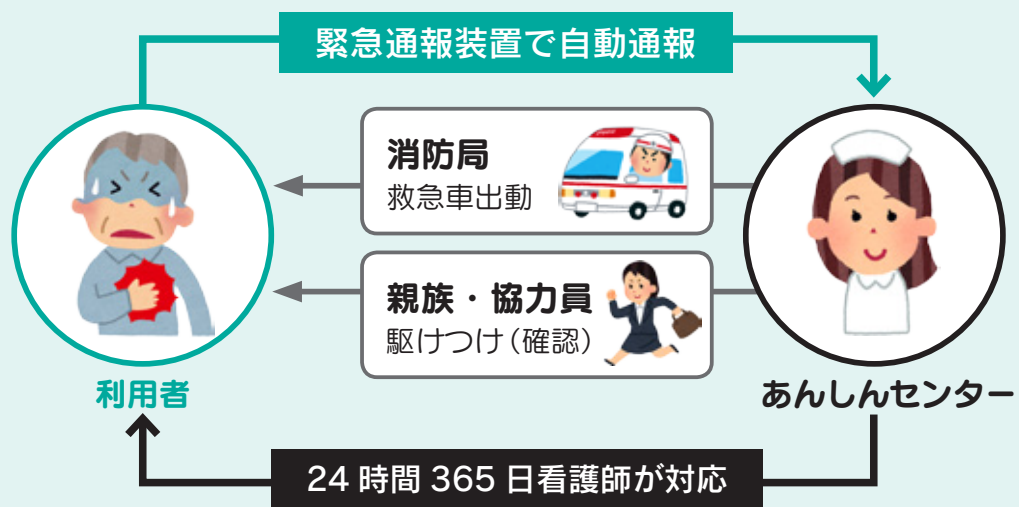
◎対象

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの障がい者や障がい者のみの世帯、日中に独居となる高齢者

◎費用 所得に応じて月額0～702円の利用者負担が必要です

※機器を紛失すると、弁償金がかかります。

【緊急通報システムの流れ】



◎施設入浴サービス

特別養護老人ホーム等で入浴サービスを受けることができます。

◎対象 在宅で寝たきりの高齢者、または家庭での入浴が困難な重度心身障がい者

◎利用できる施設 介護老人保健施設あさ紫苑、特別養護老人ホーム長寿園、特別養護老人ホームサンライフ山陽

◎費用 1回あたり900円(送迎有)



※各サービスの申請手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

◎問い合わせ・申請先 高齢福祉課 (☎82-1173)